

## 第6回神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会 議事録

日時：令和7年10月9日(木) 15:00～17:00

場所：大同生命横浜ビル13階 会議室4

### 1 開会

#### ○事務局

- ・会議を公開とし、傍聴者6名が入室
- ・事務連絡

#### ○稻村委員長

- ・委員会成立の報告

### 2 議題1 「施設整備について」

- ・資料2、3に基づき、事務局より説明
- ・笹井委員の事前聴取意見について事務局より説明

#### ＜笹井委員の意見＞

県民ホールの再整備は、その立地条件を生かすなら、文化・経済・都市を一体で再構築できる「市街地再開発事業」として進めるのが理想的だが、現行制度や行政上の制約を踏まえると実施のハードルが高いと思われる。次善の策として、整備手法としてはPPP/PFI方式などを採用することで、設計段階から施工・運営者が関与する共創型発注設計を取り入れ、建設費の平準化やライフサイクルコストの最適化を図るのが現実的な方向だと考える。

ただし、民間事業者の参入を促すには付帯機能を収益源として組み込み、公共性と事業性の両立を図る仕組みが求められる。文化拠点としての公共性と、事業としての持続性。その両立こそが、神奈川県民ホールを“県民とともに育つ文化インフラ”へと進化させる鍵であると考える。

#### ○稻村委員長

本日はこの委員会で整備手法を決めるのではなく、ご意見をいただきながら、どのような方向性があるのかを考えていくことでよいか。

## ○事務局

そのようにお願いしたい。

## ○稲村委員長

委員の中には文化施設の整備に携わっている委員も多くいらっしゃる。私も整備手法についてのメリット・デメリットの声を聞くことがよくあるので、ご意見をいただきたい。

## ○宮崎委員

整備手法だが、念頭に置かねばならないのは、この事業は県民ホールの再整備であるということである。県民にとって代替施設がない状況において、本委員会の初回には知事から「早く確実に開館を迎えたい」とのお話もあった。そこはポイントとなり、重要な点だと思う。また、この施設は県の文化振興の要となる施設である。施設の運営は理念を実現させる上で重要な部分なので、そこをとことん極められる仕組みにしなければならない。

整備手法では複数の手法が挙げられているが、現在の建設状況において、きちんとつくり早期の開館を目指すこと、またしっかりとした運営を行うことの両方を考えると、建設と運営を過度に一体化しないほうがよいと思う。建築と運営が一体化したがゆえ運営の質や柔軟性が損なわれること、あるいは運営が大変であることを理由に建築に携わる人たちが諦めるということがないように意識するとよい。

まだ開館までは一定の時間的余裕があるので、早い段階で運営主体を決め、設計段階から関与することで、建築と運営を分けていながらも、理念を実現できる体制にするとよいと思う。

## ○稲村委員長

再整備というポイントと、早く確実な開館を目指すということもあるが、重要なのは、基本構想で策定している基本理念を、いかに体現できる方式であるかということだと思う。続いてご意見をお伺いしたい。

## ○佐藤委員

私自身は、従来方式がよいと考えている。資料のデメリットのところに「設計者、施工者や運営者が異なるため、運営者の意見が設計に活かされにくい」と書いてあるが、一方でメリットのところに「自治体の意向が的確に反映され、求める仕様や性能を確保しやすい」と書いてあり、これは矛盾しているところがある。

つまり、きちんとコミュニケーションを取れば、従来方式では必ずしも運営者の意

見が設計に活かされにくいというわけではない。設計の体制や運営が事前にしっかりと決まつていれば、設計段階で運営側が入ることができる。その点については、しっかりとコミュニケーションが取れれば、さほどデメリットにならないと思う。

設計という立場から見ると、設計競技などを行うのであれば、従来方式は、様々な設計者から多くの提案を受けられる可能性がある。一方で、PFIなどの方式は、チームを組むことが必要となるため、競うべき提案の数が限られてくるということが問題である。

今回の事業は、神奈川県の最高の立地にホールをつくるという非常に大きなチャンスなので、劇場建築としても非常に素晴らしいものをつくる必要があると思う。

私自身も劇場のPFIやDBなどの審査に関わっているが、複合した状況の中で審査を行うと、建築的な部分だけでなく、事業的にどうかということも当然、評価の大きなポイントとなる。純粋に劇場建築としてどうかを評価する部分の割合が低くなり、「建築としてはいまひとつだが、全体的な事業の総合点としてはここがよい」などの判断をせざるを得ない場合もある。

そういう点を考慮すると、従来方式が最も望ましいのではないか。

資料にて、いくつか整備手法による事例を挙げているが、従来方式にある高槻城公園芸術文化劇場は、今年度の日本建築学会の作品賞という非常に栄誉ある賞を受賞している。

できれば従来方式を取り、できるだけ多くの設計者の提案を求め、その中でベストな劇場、ホールを選ぶことができるとよいと考えている。

### ○金田委員

P21に県の施設が示されているが、これらの整備手法はどのような方式だったのか。

### ○事務局

県立音楽堂、青少年センター、県民ホールは、おそらく当時は従来方式だと思われる。またアートホールは従来方式で整備されている。

KAAT神奈川芸術劇場は、「横浜山下町地区第一種市街地再開発事業」の中で整備されている。

### ○石田委員

建設方式については佐藤委員のご説明を聞きながら、なるほどと思った次第である。方式について、あえてどの方式がよいかということは言わずに意見を述べさせていただく。

今回の神奈川県民ホールは、神奈川県の文化政策を実現する城のようなものであ

る。今はその文化政策をどうやって実現していくか、みなで夢を見ている段階だが、それを実現するために何が一番相応しいかを考えたい。

議題2以降の内容を実現するためには、民間の力学の中で十分に可能であるかは疑問である。利潤を追求するのが民間企業のあり方なので、その考え方で、これだけのことを実現できるのかと考えると、どこが主体的に責任を持って整備し、運営していくか結論が出てくると思う。

それを含めもう一つ申し上げると、専門性は非常に重要である。建物を建てる専門性と、この規模のホールを運営する専門性が同じであるとは思えない。また、この施設は、現段階の想定では2つのホールとギャラリーがある。この委員会を通してギャラリーとホールの専門性の違いについて「こんなに考え方が違うのか」と教えられている。

専門性を失わずに館の輝きを実現するためには、文化政策の考え方もあるが、県民ホールをどうしたいかという県民の夢も込めたい。そういう思いでこの会議に出席している。

#### ○宮崎委員

質問だが、資料に「市街地再開発事業」などと書いてあるが、市街地再開発事業になる可能性があるのか。またPFIについても、県としての方針でPFIが望ましいということがあるのか。

#### ○事務局

整備手法の一つとして、市街地再開発事業を事例として挙げているので、そうなる可能性についての判断はない。整備手法について、府内では「こういうふうにする」という議論はまだしておらず、これから検討となるので、手法別のメリット・デメリットについてご意見をいただきたい。

#### ○雲龍委員

参考までに、劇団四季では興行のために自前の劇場を建てているが、その際の建設は、設計と施工は同じ会社で行っている。私たちの考え方として、「この演目を上演するために、この場所に、いつからこの劇場が欲しい」という考え方で逆算して建てているため、遅らせることはできない。そうなると、設計・施工が同じ会社で事業を進めたほうが計画的に劇場を建てることができる。

#### ○吉野委員

整備手法は事業の手続きとして、あるいは契約上の問題として非常に重要であり、それにより予算や建設までの期間など様々なことが変わることを理解しているが、一

方で、整備のプロセスにおいて「みんなでつくる」という視点がどのように入るかの解像度を上げることが必要なのかと思う。

先ほど佐藤委員から、設計競技などで多くの提案が集まることが望ましいとのご意見をいただいた。設計者からの提案はもちろんだが、新しい県民ホールの姿が決まっていくプロセス自体を県民が目にして、一緒にそのプロセスを味わえるような、つまり、愛着が高まっていくようなプロセスが何より重要であると考える。

様々な情報が世に出ることで、公共事業は様々な問題に晒され、スケープゴートにされやすいという面はあると思うが、そういった問題を超えて、正々堂々と市民・県民と共に進んでいくような形が望ましいのではないか。

#### ○長門委員

石田委員のご意見に賛成である。整備についての予算は気になるが、やはりどのような運営をするかが大切であり、それがどう実現できるかが最も重要である。それを実現するためにどういう施設が必要で、どういう方法で施設を建てればよいかの順番で考えないと、先に建設方式を考えると、そこで狭まってしまうことがあると思う。

「神奈川県立近代美術館 葉山」はPFI方式を採った。メリット・デメリットは色々あるが、いずれにしても運営の内容から進めていくという考え方がよいと思う。

#### ○稻村委員長

まとめると、委員会としては、建設と運営を分けて考えること。また、基本構想を実現するために、運営者が早い段階から設計に携わる方式をとっていただきたい。方式については、従来方式がよいという意見もあるし、あえて方式を明言されていない方もいらっしゃるが、基本構想と理念を実現できる手法をとっていただきたいと思う。プロセスにおいても県民の声を可能な限り拾っていただく形で進めていただきたい。

また、付け足しだが、資料を見ると何年に建設されたかの記載がない。PFIでの整備が広まり始めた時期などがあると思うので、その後ろにある背景を書いていただけると、どれがベストなのかの参考になるかと思う。

続いて、議題2、3について説明をお願いする。

## 2 議題2「管理運営について」及び議題3「期待できる県民生活への効果」

- ・資料4から7に基づき、事務局より説明
- ・笹井委員の事前聴取意見について事務局より説明

#### 〈笹井委員の意見〉

議題2について、運営の目的は「施設を管理する」ことだけではなく、文化を核とした地域共創の仕組みを構築し、「文化を生み、人をつなぎ、社会を豊かにする循環をつくる」ことにある。県内文化施設（音楽堂など）とのネットワーク連携を図り、アート・教育・観光の各分野と連携する「県域文化エコシステム」の中核として位置づけてはどうか。その場合、一般的な指定管理よりも中長期の契約によって事業の継続性を担保することで、文化の持続的発展と地域参加を両立させることができると考える。さらに、PPP/PFIを導入する場合には、モニタリングと透明性の確保が不可欠となる。行政側にも契約評価・監査機能を持つ専門的PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）や外部評価委員会を設置し、公共性・芸術性・社会的成果を評価できる体制を整える必要がある。

議題3について、県民ホールの再整備は、「文化を社会基盤とする新しい時代のインフラづくり」だと考える。経済波及効果や観光誘発などの定量的な効果に加えて、社会的リターンの観点からの評価が求められる。県民ホールが生み出す価値は、来場者数や消費額だけでなく、県民の幸福感、地域への誇り、教育・共生・創造の機会といった「無形の社会的価値」にある。SROI（社会的投資収益率）やWell-being指標を導入し、文化への投資が県民の暮らしをどのように豊かにしたかを可視化することも重要ではないか。こうした枠組みを整えることで、文化を通じた社会的包摂や教育効果、地域連帯感の醸成など、目に見えにくい価値を政策的に位置づけることができると思う。県民ホールが、県民にとっての「創る・集う・支える」ホームとなり、世代や地域を超えて人と文化をつなぐ拠点として機能することを期待する。

総括コメントとして、整備・運営・効果測定を一体で設計し、「文化を軸にしたまちの価値再生」を理念として体現することで、神奈川県民ホールは、県民とともに未来を創る“文化の社会インフラ”へと進化できると考える。

### ○稻村委員長

基本方針のまとめが文章化され整理されているが、先に施設整備に関連していく「資料5 管理運営について」のところからお話を伺い、その後基本方針を再確認したい。管理運営についても基本構想を実現するためにふさわしい管理運営とは何か、ご意見をいただきたい。さらに職能についてもご意見をいただきたい。

### ○宮崎委員

資料5と6について、どう捉えてよいかわからないところがあり悩ましい。資料5については制度や組織、人材、財務などが書いてあり、何からどう話したらよいか。また、職能についても、ここに記載があることは職能というべきなのか。

管理運営の手法については整備手法とも絡んでくる。方式を定めるのではなく、委員会で一定の方向性を出すとのことだったので、例えば「今回の理念を実現するので

あれば、PFI やコンセッション方式は本当に大丈夫なのか」などの意見を申し上げればよいか。運営方式として、指定管理は想像しやすいと思う。職能の部分も、色々なことを視野に入れていることはよいと思うが、並べただけになっている。元々議論をしていた施設のイメージから、なぜこういう職能が必要なのかという流れがないと、流行っているものを全て並べた感じになる。もう少し施設の特徴や長期的な視点から、こういうものが必要だと示さないと説得力がないと思う。

#### ○雲龍委員

指定管理を募集するとして、かなり高いレベルの指定管理者が求められる。例えばロードマップがあり、初年度は柿落としの目玉になる企画を呼ぶとか、5年後から自主事業を行っていく、などの流れが見えるとイメージしやすいと思う。各職能の業務内容を見ると、劇団四季ひとつ分くらいある管理運営の組織が網羅されているので、なかなか大変だと思う。

#### ○石田委員

資料 4 の流れがあった上での管理運営だと思う。宮崎委員がおっしゃるように、色々なことが並べられているという印象はもった。

これだけの職能を内部に留保するかは考えた方がよいかもしれない。歴史的に日本のホール運営や今までのあり方は、専門性が外部化してきた。それを断ち切り、我々は内部で持つのだ、という決意の表明であればあり得るが、舞台技術やこれだけの人たちを内部で雇い入れていくということがふさわしいのか。または、可能なのか。デジタルコンテンツや情報発信などの分野に長けた人が、ホール運営にどれだけ関わりたいと思うのか、ということもある。そうなると業務内容は冷静に考えた方がよいと思う。

ファンドレイジング担当について、P24 の収入構造を見ると外部資金の導入の中に「補助金、助成金、その他」とあるが、これから施設は「その他の収入」は難しい中でも努力し獲得することが不可避だと思う。ファンドレイザーを置くのであれば、「その他の収入」の一項目として頭出しをすべきだと思う。この収益構造は従前のもとの変わらず、それはこれからの時代では許されないのではないか。県の顔になる、文化政策を実現する拠点となる、という目的を持っているとしても、社会とそういう繋がり方をすることは必須だと思う。だからこそファンドレイジング担当者と書いていると思うが、それが表されていない。あまり現実味が感じられない担当者の業務内容、項目になっていないだろうか。

また、この施設が拠点となる、観光の目玉になることを考へるのであれば、そういったマーケティングを考えられる人が必要である。それが営業なのか広報なのかわからないが、新しい考え方を取り入れてほしい。また前回も申し上げたが、観光は非常

に分かりやすいポジションだが、もっと教育的なイメージも作っていきたい。業務内容に、ここをどういう拠点として作っていくのかが盛り込まれないと、イメージしただけになってしまう。

### ○長門委員

基本方針から考えると、運営と噛み合っていない点が気にかかる。長期的なこと、人材育成、教育など色々と課題がありながら、運営方針、運営の仕方でそれが実現できるのかが見えてこない。

また、「神川県立近代美術館 葉山」ではPFI方式で民間の企業体と一緒に運営を行っているが、民間企業だから何でもやってくれる、というわけではない。そこは県が誤解している部分だと思う。実際には民間企業はシビアに考えるので、リスクを負って色々なことをやらない。PFIの中で収まるようにやりくりするという程度になる。それは美術館であることや葉山の立地などの条件から、あまり利益が得られないからという理由もあるかもしれないが、民間企業は、公共性や教育、将来的な展望など以外の視点で判断する。長期的な展望や人材育成などと書かれているが、誰が長期的展望を作るのか。指定管理者として数年で終わるということであれば、そのような展望は作れない。そういう仕組みが基本方針と合っているのかというのを考えなければならない。

また、必ずしも民間企業が専門知識を持っているわけではなく、クオリティを維持してより高いレベルに持っていくというところを選んで運営しないと実現できない。経済的に厳しい状況の中で運営する場合、民間企業の方が拡大していくという展望を持たず、公の方が割り切って、「公のためにやっていく」と言えるかもしれない。そういうことも考えないと、長期的な運営は難しいのではないか。

これは私の職場の経験からの発言なのでホール運営とはまた異なるとは思うが、基本的な考え方の中に長期的な展望や、神奈川県の顔として文化芸術を発信するときにどうあるべきかを考えないといけないと思う。

### ○吉野委員

全体の印象として、理念的なことは委員会の初回から議論されていたと思うが、当初は「教育」ということを一つのキーワードとして入れていた気がする。その教育の様々な側面のうち、プロフェッショナルやアーティストの育成のような面については、資料に書いてあるが、例えば一般の子どもたちへの公立学校などを通じた教育に対する記述が、ややトーンダウンしているような印象を受けた。

やはり公共ホールということを考えた時に、神奈川県、そして所在する横浜市の人口の規模を考えると、教育ということは担うべき役割・責任として大きなことであると思っている。例えば、職能の欄にマネタイズに関する事項を挙げていただいている

が、今、エデュケーション担当が置かれる劇場が少しずつ増えている中で、そういう教育を専門に扱う人がいた方がよいだろうと思う。

エデュケーション、教育というものは難しいが、公演が行われて、そこへ人を呼べばよいというだけではない。もっとそのハレの場以外の、日常的に何ができるかということを考えて実行していくことが、非常に重要であると思っている。

私自身も横浜市の公立小学校で育ったのでよく覚えているが、横浜市の公立小学校では、みなとみらいエリアの見学や社会科見学などに行く。例えば、そのルートに県民ホールが入ったとして、そこで素晴らしい体験を与えることができたら、それは素敵なことであると思う。そういう、そこへ人が集まる、ということを理念にするのであれば、ハレの場以外の教育の機会というものを、より魅力的な形で行っていくことはすごく重要なことであると思う。

そういう事業というのは、経済的にも目に見えた効果を定量的に測りづらい。そのため、どうしても公の役割として、しっかり取り組んでいくというように、環境や方針を整えることが重要であると思う。

#### ○佐藤委員

おおよその意見は他の委員の方々が言っていただいたのでよいと思う。一点だけ、管理運営の部分について、主語として「県民ホール」と「ホール」、「ギャラリー」という言葉が出てくる。おそらく、「県民ホール」と書いた時にはホールとギャラリーのことを指していて、「ホール」と書いた時には、室としてのホール、すなわち大ホールのことなどを指し、「ギャラリー」はギャラリーだけを指すという使い分けだと思うが、そうなっていない部分があり、曖昧に読み取れるようなところもある。ギャラリーの運営ということに対しては、あまり明確に書いていないようにも読める。そのため、「県民ホール」としてどのような運営を行い、「ホール」に対してはどういうことをを行い、「ギャラリー」に対してはどういうことを行うのかという、その三者をきちんと使い分けて説明していただく方が、それぞれがクリアになってくると思う。

#### ○宮崎委員

県として、これだけの期待をされて文化的な理念を実現しようという施設をつくるとすると、その施設では高度な経営的な視点や、たくさんの県立文化施設がある中の調整や役割分担という機能を日常的に考えていかねばならない。そういうことを行う組織を実現するには、どういう手法で選ぶのか、という視点で考えるとよいと思う。手法の比較やメリット、デメリットがあるが、まずは神奈川県がつくる施設がどういう施設なのかを示した方がよい。普通の施設と異なり、多くの機能を持ち、県域全体のことを考え、非常に高度かつ経営的なことを判断しなければならないのであれば、一步上の施設だということを最初に示したほうがよいのではないか。

新しい施設の役割分担として既存施設の文化施設が並んでいるが、既にある施設との連携や役割分担は非常に重要なことで、しっかりと行うことは必須だと思う。

金銭的な部分についてだが、資料に書いてあることは、これから新しい施設をつくるということに対して弱気であると感じる。最初から負担軽減などと書かないでほしい。それは当たり前のことである。言葉使いについても「一定額の経費の支出が必要」とあるが、一定額とは何か。県として必要な部分は責任を持つぐらいのことを言い切ってほしい。それができないならばこの施設はどうするのかと思う。

また、P24の文章は、突然「文化芸術が人間に生きる喜びをあたえ～」など書きぶりが異なるので、整合をとってほしい。

この書かれ方をみると、財源を確保した分、県の負担を減らそうとなる気がするが、この施設は県が責任をもって支出したお金を元手に、いかに社会的な価値を増やしていくかが評価されるべきである。そのために外部資金の獲得や経費削減があってもよいと思うが、県の負担を減らすためだけに、日々これくらい減らせる、ここからお金がもらえる、と考えるのではなく、一定の額を元手として価値を増やす仕掛けをしっかりと持つことへの期待を込めて、この施設が生きてくるのではないか。どこかにそういった明るい文章を入れてほしい。

また、危機管理とあるが、ここに書かれていることは実際に行っている専門の立場から見たら、すごく狭い意味での危機管理と言われてしまう。ここに書かれていることだけでなく、コンプライアンスといったことや、災害に備えた計画など様々なことがある。多くの人が訪れる施設だから危機管理が必要だと書いてあるが、それだけではなく、他にも色々な理由で危機管理が必要となる。

管理運営の項目は書き出すと大量になるので、あまり細かいことをいわずにこの施設ならではの重要な点を強調して書かないと分からなくなると思う。

## ○石田委員

P23の辺りを読むと、県内のネットワークに言及するだけだと閉じた感じがある。県内だけでなく、国を代表するひとつのホールとして、国内、国外との連携を謳っていくのではないか。そう考えると、この書きぶりは県下を中心とした視点になっている。

管理運営については、基本方針と運営基本方針との流れをうまく作ることが必要。資料5はもっと詳細を示す必要があり、方向性を360度示すべきものだと思う。また、役割分担例が県の関連のホールだけになっているが、民間を含めた他のホールとも関係性を考えていく必要がある。

この施設が、どう県の文化を牽引していくのか、気概を示していきたい。

## ○稻村委員長

まとめるのは難しいところもあるが、経営的な視点を考慮すべきであり、もう少し中長期的な視点を入れ、かつこれが制約となってはいけないという前提で、重要な点をまとめながら具体的に記載していただきたい。また、教育的な部分や、基本方針との整合性ももう一度ご確認いただければと思う。

少し戻る部分があるが、今のことの前提にしながら基本方針を見ていきたい。基本方針、運営基本方針については、本委員会で長く議論してきた部分である。それが文章化されたことにより、トーンが今まで考えていたものと違うというご意見や、変える部分や強調すべき点というご意見をいただきたい。

事務局に確認したところ、今回のご意見を反映した基本方針は最終回などでもう一度議論できるとのことなので、粘り強くご意見をいただきたい。

#### ○宮崎委員

「地域との連携（コネクト）」というのは何かここに込められた意味があるのか。

#### ○事務局

上野特別委員のご発言において、「つながる」ということを表現する言葉として出ていて、一つの象徴的な言葉として、様々なことと繋がるということを表現する意味でコネクトと示した。

#### ○稻村委員長

文章として出てきたことで、ニュアンスが異なるな、と感じる部分もあると思う。そういったところも含めてご意見をいただきたい。

#### ○泉委員

個人的な意見ではあるが、聞いているとあまりにも壮大で、本当に実現できるのかと感じる。収入面においても、もう少し考えないと運営が難しいのではないかと感じている。

#### ○稻村委員長

現時点で壮大な計画であることは悪くないと思うが、金銭的な事情により事業を小さくするとなった場合、余白がなくなる構想になってしまいのではないか。再整備の計画なので、現存するものから継承されてバトンを受け継ぎながら、さらに次の世代につなげていくという連携が必要だと思う。後から見た時に余白がなくなり、これしかできないとなってしまうことは避けるべきと思う。

#### ○宮崎委員

運営基本方針7番の「心豊かな県民社会及び活力ある地域社会を実現する」というのが、運営基本方針の中でひとつ壮大な印象を受けた。理念や具体的な実践とかの統一を整理した方がいいのではないか。書いてあるレベルがズレているのではないかと思う。

#### ○長門委員

「ホーム」という言葉を使っておきながら運営基本方針1番では「広場」と書いてある。ホームと広場では違うものなので、その辺りのニュアンスを考えたほうがいい。

壮大すぎて難しいというご意見には同意する。今後、具体的にどう実現させるかが見えないと、ある日突然これは無理、と判断することにもなりかねない。そのことを心配に思う。

#### ○石田委員

基本理念で、「メゾン」という言葉が「ホーム」になったのは少し残念だが、「ホームになるホールを作る」と考えればよい言葉の選択かと思う。人、文化、街がつながる拠点というのもよい。

基本方針が5つに整理された。

5つの基本方針を読み解くと、1、2、5はどういう館になるかというホールのイメージ像であり、あらゆる人々の文化芸術の広場になると読み替えられる。3と4はそれとは異なり県の文化政策の言葉だと感じた。このホールは県の文化政策を実現する場である。ただ、3、4はそれがダイレクトに言葉で出てしまっている。また、「(コネクト)」は違和感がある。あるいは他の4つに関しても象徴的なカタカナを作るなど、レベル感を合わせることが必要。基本方針は今後の様々なことの根拠になってほしいので、慎重な言葉選びをした方がよいと思う。例えば3の「県民の文化芸術活動の充実」とあるが、これは文化政策の施策のような文章。そうではなく、「県民の文化芸術活動のプラットフォームになる」「地域との連携の拠点になる」それが新しい県民ホールだということではないか。4に適した言葉は「ハブ」だと思う。ハブという言葉を使えば県下の色々な活動、あるいは大小様々な拠点との連携に繋がるイメージになるかと思う。また、県内外、国内外の様々な施設、あるいは音楽祭や芸術祭などの活動をしている団体との繋がりを表す言葉にできるのではないか。ここは象徴的な言葉をうまく選びたい。

運営基本方針については次回も引き続き話す場を持っていただきたい。これをどう実現するのかは、これだけ専門性もった人が集まる中で、議論の時間が不足しているのではないか。

### ○稻村委員長

細かくみると色々あると思う。議論だけでなく気になる点を事前に意見出しをした上で、それを共有しながら継続していく方法も考えたい。

2時間の委員会では時間が足りないので、この議論は継続するにしても委員の方で気になる点や改善・加筆すべき点を意見として提出していただけるようお願いしたい。

次に資料6に関してご意見をいただきたい。ただ、この部分は評価に関係するので、あまり決め過ぎなくてもよいかと思う。

### ○宮崎委員

資料6もどういう位置付けか分かりにくい。おそらくは文化施設の社会的意義を多面的に示すのが意図だと思うが、最初に経済波及効果が書かれており、この施設は経済波及効果のために作るという目的に見える。極端な話、経済波及効果がもっと高い施設をつくった方がよいという方向性になってほしくはない。

県民生活への効果は、文化的、社会的な効果があり、そのための施設であるということがここを読んで分かるようになっていたほうがよい。これが運営開始後の評価軸になっていくとすると意識しないといけない。理念を説明するのか、効果を検証するための指標の案なのかが曖昧にならないよう、明確にしたほうがよい。

### ○稻村委員長

誤字だと思うが、P29の冒頭で文章の主語が重なっている。仮に「経済波及効果」が主語になるとすると、宮崎委員が懸念されていることがすごく出てしまうので、訂正をお願いしたい。

### ○石田委員

質問だが、「効果」という言葉を使った文章をこの段階でどう提示するのか。「効果」とはすごく強い言葉。この施設を作ることにより、どんな良いことがあるということを示すのであれば、「効果」という言葉がよいのかは検討したほうがよいと思う。

もし、「効果」という単語を出して書くのであれば、出し方の順番は配慮したい。県民にとって良いことがあるということが最初に示されたほうがよいのでは。県が政策的に重要と考える点は何か、県民の誇りとなるような施設になるということがもっと謳われることが重要である。その上で人が集まるから経済的な効果が望めると書いたほうがよい。

### ○事務局

これだけ大規模な施設を整備することに対して、これだけ良いことがある、だから

建てる必要があるということを示すために書く必要があると考えている。

ただし、皆様からご指摘いただいたように、文化施設の効果として経済波及効果が最初に書かれるのが相応しいのかは再考させていただきたい。

#### ○雲龍委員

P30 に「雇用の創出」とあるが、これと職能の業務内容は乖離があるのではない。雇用の創出効果があるかは疑問に思う。

#### ○事務局

雇用の創出は P29 と P30 の 2か所に書かれており、P30 の方は共生社会への効果という観点からの雇用の創出について記載したものである。

#### ○金田委員

2 の「県民生活への効果」の部分に、若者に対する効果や利点について、小さい子どもたちがこの施設で活動なり鑑賞することを通して生まれるものについての記載があればよいと思う。

#### ○稻村委員長

効果ということについても、引き続き議論の必要性があるのであれば別の機会をいただきながら進めていけたらと思う。駆け足にはなったが、言いそびれたことなどあれば最後にお伺いしたい。

#### ○石田委員

本委員会の、今後のスケジュールを教えていただきたい。

#### ○事務局

次回 11 月の第 7 回では、素案に対して議論をしていただきたい。どのように議論するのがよいか考えていたところ。一度委員からご意見をいただきながら、それを素案に反映し、その素案に対して議論をしていただく方がよいかと考えている。第 7 回で素案について議論を行い、来年 2 月の第 8 回では、パブリックコメントを経た案の状態のものについてご議論いただきたいと考えている。

#### ○稻村委員長

次が 11 月 7 日で、後 4 週間ぐらいしかないので、委員の意見を反映する時間がないのではないか。1 週間の締め切りで意見をもらい、それを素案に反映していただく形か。

素案に反映していく時に、修正箇所に気づかないかもしれない、修正の様子が分かるようにしてもらえると議論がしやすくなると思う。また、修正点を列記したも のだと、議論の収拾がつかなくなるので、委員の意見を咀嚼した上で作成した文章を、不自然じゃないか確認するのがよいのではないか。

○事務局

それでよい。

○稻村委員長

それでは、基本資料4について、委員各位には意見を出していただき、次回に向けて準備をしていただきたいと思う。

3 閉会

○稻村委員長

以上で本日の議論を終了する。次の委員会は、11月7日（金）15時から17時で開催し、基本構想素案について議論する予定である。次回も原則どおり委員会を公開したいと思うが、それでよいか。

○委員各位

（異議なし）

○稻村委員長

それでは、これをもって本日の委員会を終了する。